

2月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和4年2月22日(火)
午前10時30分から午前11時33分
- 2 場 所 宗像市役所 北館3階 202会議室
- 3 出席委員 委員 石丸哲史
委員 宮司葉子
委員 大庭多美枝
委員 脇田哲郎
教育長 高宮史郎
- 4 その他の出席者 教育子ども部長中村時広、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長八木直行、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、教育政策課指導主事瀧口博章、世界遺産課長青木隆一、学校管理課長高倉庸輔、学校管理課主幹兼給食係長山口一子、子ども育成課参事賀来元彦、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事飯野佳代
※傍聴 なし

5 (1/25定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第21号 宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について《承認》

【高宮教育長】議案第21号、宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

【世界遺産課長】世界遺産課長の青木でございます。11ページの資料2をご覧ください。議案第21号、宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱についてご説明します。同委員の任期満了に伴いまして後任の委員の委嘱を提案するものです。次の12ページをお開きください。こちらに12人の委員を掲載しておりますが、新任は5人、再任が7人となっております。同計画は7月に文化庁の認可を受けておりますが、本日は15ページから18ページに概要版を掲載しておりますので、改めてご確認ください。説明は以上です。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは議案第21号について、ご意見、

ご質問等はございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第21号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第21号は承認されました。

② 議案第22号 宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について《承認》

【高 宮 教 育 長】次に、議案第22号、宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

【世 界 遺 産 課】19ページの資料3をご覧ください。議案第22号、宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱についてでございます。こちらにつきましても、委員の任期満了に伴いまして後任の委員を委嘱するものです。次の20ページをお開きください。条例では委員は8人以内となっております、今回は新任3人、再任5人となっております。特に学校教育に関する委員については、校長会を通じまして両教頭先生に委員として入っ

ていただいているところです。説明は以上です。よろしくをお願いします。

【高 宮 教 育 長】それでは議案第22号について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第22号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第22号は承認されました。

③ 議案第23号 宗像市学校教育重点アクションプラン2022の策定について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第23号、宗像市学校教育重点アクションプラン2022の策定について、事務局から説明をお願いします。

【安河内主幹指導主事】教育子ども部の安河内です。議題第23号、宗像市学校教育重点アクションプラン2022の策定についてご説明します。提案理由は、学校教育の方向性を示す宗像市学校教育基本計画をもとに、令和4年度に重点的に取り組む施策をまとめた宗像市学校教育重点アクションプラン2022を策定するものでございます。それでは、別添でお届けしております宗像市学校教育重点アクションプラン2022をご覧ください。前回の教育委員会で頂いたご意見や事務局での協議をもとに、再度全体の構造や内容を見直しました。本プランは、昨年度末に見直しを行いました宗像市学校教育基本計画に基づいております。この計画の中でも、本市が今特に重要であると考えた内容を下線でお示ししております。それらを具現化すべく重点化したものが、次にお示ししております5つの重

点取組です。まず重要と考えるのは、小中一貫コミュニティ・スクールの実働です。いま一度、小中一貫教育の理念に立ち返り、学園で9年間の児童生徒の育ちについて共有、検証を図るとともに、学園の課題と目標を明らかにし、家庭や地域と協働して児童生徒を育成していきたいと考えます。これを重点取組1といたします。その中で、児童生徒一人一人が「わかった・できた」を実感し、自尊感情を高めながら自分自身も元気になり、地域や家庭をも元気にさせることのできる真の学力を身につけさせること、個別最適な学び、協働的な学びを推進します。これを重点取組2といたします。そのためには、一人一人の特性に基づく個に応じた支援をさらに充実させるとともに、教職員の力量の向上や支援体制整備の充実が必要であります。これを重点取組3といたします。また、感染症対策を含め、一人一人に居場所がある安全で安心な環境をつくることが大変重要であると考えます。そこで、これを重点取組4として位置付けます。そして、これらを効果的に推進するために、ICTを活用した教育活動をさらに促進させ、児童生徒に情報活用能力を育成していきたいと考えます。これを重点取組5とします。それでは、前回と重なるところもありますが、それぞれの重点取組について説明します。まず、重点取組1、小中一貫コミュニティ・スクールの実働です。次年度は、宗像市内すべての学園で小中一貫コミュニティ・スクールを導入する年です。そこで、次年度の目標は、学園・地域で目指す児童生徒像を設定・共有し、目標の達成に向けたカリキュラムの検討を行うことといたします。それぞれの学園では、学園運営協議会で目指す子ども像について協議・決定するとともに、その具現化に向けた方策についても検討を進めます。そのためにも、いま一度、小中一貫教育の見つめ直しを行い、学園内での会議・研修の実施や特色となるカリキュラムづくりを進めます。先ほど、重点取組を5つ定めたと申しましたが、この重点取組1は、全ての重点取組を包含する大変重要な土壌のようなものであると考えます。そのため、教育委員会としてもしっかりと力を注いでまいりたいと考えております。重点取組の下の部分に推進ロードマップを示しております。教育委員会としては、学園の実働を本市からの学園運営協議会への出席や学園コーディネーター定例会等での情報共有や協議を通して支援していきたいと考えています。また、カリキュラムの検討に寄与できるよう、主幹教諭やコミュニティ・スクール推進担当者を対象にニーズに対応できるような研修会を想定しております。次に、重点取組2、元気学力を育成する取組です。この重点では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や一人一人の状況に応じた支援を通して、一人一人の児童生徒に学習指導要領に示される資質能力の育成を図るものです。これは、自分も地域も元気になる真の学力であります。その仕組みとして、一番中核にあるのはまず授業改善であると考えます。子どもが自ら課題を見出し、見通しをもって相互に関わり合いながら表現や対話を繰り返し、課題を解決していくような授業、そしてそれらを振り返り、結果や過程も含めて自分の学びとしていくような授業を目指します。その基盤として、子どもの基礎、集中の力を高めることが必要であろうと考えます。各学校の工夫によって、徹底反復、古典・名文の音読や文章の書き取り等、子どもの実態に応じた基礎の力、そしてそれらを通して集中を

高めるような取組を行っていくことを推進していきます。また、これらが子どもたちの中にしっかり宿っていくように、学校だけではなく、家庭や地域と連携を図りながら、それぞれの学園・学校で強化週間やプレゼン大会、暗唱、百人一首大会など工夫を行い、学校・家庭・地域と一緒に育ちを育んでいけるようにと考えています。これら3つが関連し駆動することで、子ども達に力が備わっていくと思ひますし、先程小中一貫コミュニティ・スクールのところでもお話しましたカリキュラムとも連動させ、子どもたちに資質能力を育んでいきたいと考えます。これらについては、下のロードマップにありますように、学校支援訪問や学力向上研修会を活用し、各校での取組の推進充実が図られるよう支援していきたいと考えています。次に、重点取組3、特別支援教育の充実です。次年度は、今年度の取組をさらに充実・強化し、個のニーズに応じた手立てやユニバーサルデザインの視点を適切に取り入れた授業づくりや学級づくりを行い、その有効性を日常的に評価改善できるようにと考えています。そのためにも、個別の計画の作成段階から校内や保護者・関係機関と連携を図りながら、その実践や評価を充実させていく必要があると考えています。以下、ロードマップをご覧ください。今年度よりは研修会を減らしております。次年度も各学校の特別支援コーディネーターを支援しながら各校の特別支援教育の充実が図られるよう支援していきたいと考えています。また、10月21日には県の重点課題研究の最終報告会がございます。ここもコーディネーターの研修会として位置付け、教職員の指導力の向上の一助としたいと考えています。続いて重点取組4、安全・安心な環境づくりです。こちらは新たに設定した重点です。宗像市内の学校において、まだまだいじめの認知が十分に行われていないことや、かつて少ないと言われていた不登校児童生徒数が大きく増加してきていること等を踏まえ、改めて重点として位置付け、意識的に推進を図っていくこととしました。皆様ご承知のとおり、この内容については、小中一貫教育の中で組織的に推進する内容、学習指導内で行う内容、特別支援教育の内容等、他の重点と重なるところがたくさんありますが、心身の安全はすべての活動の基盤であり、学校教育の信頼を得ていくこと等にもつながると考え、取り立てて重点として位置付けています。また、内容としては多岐にわたる領域ではありますが、特に、いじめや不登校、不適應等、児童生徒に関わる情報を学園内で共有し、アセスメントに基づいた方策を実践していけるよう強化してまいりたいと考えています。次に、重点取組5、ICTを活用した教育の充実です。今年度は一人一人の児童生徒にタブレットを配付し、一定の活用が図られてきたと認識しております。そこで次年度は、質的な高まりを目指すこととします。具体的には、問題解決的な学習に効果的に位置付けていきたいと考えています。ロードマップをご覧ください。各学校の取組は各学校の推進担当者が中核となり進めていきますが、各学校・学園の推進状況や新たな情報を共有するために、担当者の交流機会を設定します。また、今年度に引き続き、GIGAスクール推進プロジェクトチームを開催し、指導主事と各校のGIGA担当者が中心となって情報活用能力育成のカリキュラムづくりを進めます。また、課題として挙げていた教職員間の意識や技能の格差については、レベルに合わせた3段階

の ICT スキルアップセミナーを開催し、教職員のニーズに応じてまいりたいと考えます。以上、重点取組についてご説明しました。最後のページに、校長研修会の全体像をお示ししております。次年度も年間 5 回の研修会を予定しておりますが、第 1 回と第 5 回で重点アクションプランの説明をします。第 1 回で見通しを持っていただき、最終の第 5 回で総括を行います。また、第 2 回から第 4 回については、それぞれの重点取組についてテーマを定め、各校の推進状況についての報告を行ったり、講師の先生をお招きして取組についての評価を頂いたりして、この重点取組について共有・評価する機会としたいと考えております。以上で、宗像市学校教育重点アクションプラン 2022 のご説明といたします。どうぞよろしく申し上げます。

【高 官 教 育 長】ありがとうございました。前回の教育委員会で色々ご意見を頂いて、事務局の方で練り直してきたところですよ。また色々ご意見があればお願いいたします。それでは議案第 23 号について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【大 庭 委 員】作成お疲れさまでした。お尋ねですが、5 つの重点取組の構造図のところなのですが、重点取組の 1 が土壌で、ほかの目標を支えるというようなご説明をいただきました。その中で重点取組の 5 が 2、3、4 の上に位置付けてありますよね。これは何か意図があると思うのですが、支えるという意味で 2、3、4 の下に位置付けるというのはできなかったのでしょうか。上位に位置付けるのであれば取組の 2 というかたちでもよかったのではと思いました。

【安河内主幹指導主事】重要度という意味で上位にというつもりではございませんでした。重要度から言うと 1 から 5 の順というイメージでおります。ICT を活用した教育の充実については枠の中に入れていますが、小中一貫教育の実働にも関係していくと思いますので、どちらかというとなんか色々なものに有効に活用していくという意味においてこちらに位置付けたということです。

【脇 田 委 員】小中一貫コミュニティ・スクールの実働というのは、実際動き出すということだと思っておりますが、カリキュラムを作ったから実働なのかと。コミュニティ・スクールが動き出したときに、どんな子どもが育つんですかと聞かれたらどう答えますか。

【安河内主幹指導主事】今までと違ってということでしょうか

【脇 田 委 員】コミュニティ・スクールが動き出して、小中が連携して地域と連携していくと、こんな子どもが育ちますよと。もし市民の方から聞かれた時にどう答えますか。

【安河内主幹指導主事】全市的に育成を図っていかねばならないと考えています。もちろんカリキュラムは地域とともに学校が作っていくものですが、今回の小中一貫コミュニティ・スクールの考え方というのは、学校教育だけで子どもが育つのではない、社会で子どもが育つものだというものです。この立ち位置に立つと、これからは社会に開かれた教育課程になっていきますので、真の意味での生きて働く学力が身につくかと思えますし、それらの姿を学校の中に閉鎖したものではなく、地域や全市的に子どもの活躍機会をともに共有・評価しながら、地域一体となって育てていく。そしてそのことによ

って子どもが自信をもって、自分の手応えとして、自分の中にかえしていきながら大きく成長していける、そういう考えであります。

【脇田委員】教育委員会事務局が示すのであれば、ある程度大きなものになると思いますが、例えば学校としてみたら、地域の方が授業にたくさん入りますよ、そのことによって子どもたちは地域のことをよく知るようになります、とかそういう具体的な取組とそれに関連する子ども像でお話をさせていただくと良いですね。そうすると、校長先生たちは、よし、自分の学校の子どもたちをこんなふうにしよう、小中で一緒にしよう、とそういう話し合いをしないといけない。小学校から中学校に来たときに、進路については自分たちで決められるような主体的な子どもにしようか、というような具体的な像がないまま走っていくと、ただかたちとしては残るかもしれないけれど、子どもの育成にはつながっていかない。そこが今までうまく前に進まなかったところだと思います。校長先生に具体的な子ども像を語ってもらいたいと思いますので、そういうご指導をしていただきたい。私たちが学校に行った時も、こういう子どもが育ってきていますよと、そういう説明ができるような学校になってほしいと思います。学校に話をされる際に、そういう観点から語っていただけるとありがたいかと思えます。

【宮司委員】このアクションプランというのは、校長先生には今度の4月に初めて見せるのでしょうか。また、策定するに当たって校長先生に意見を聞かれているのかどうかを教えてください。

【安河内主幹指導主事】この案については、4月にいきなりということではなく、先日の校長研修会の折に案ということで説明をしております。またその前段として、校長や教頭の代表にお集まりいただく学校教育研究協議会の場で次年度の方向性を今年度の評価と併せてご協議いただき、ご意見を頂いて反映させております。

【宮司委員】コミュニティ・スクールが4月から始まるということ、子どもも保護者も新しいのが始まるんだと期待すると思えますし、それが小中一貫教育から小中一貫コミュニティ・スクールにどう変わるのか、それが始まるという時に、目標ではないけど、こう変わるんだというような、そういう夢があると子どもにとっても保護者にとっても良いと思えました。コミュニティ・スクールは地域や保護者も入っていくものだと思いますが、保護者の中にももっと学校の中に入ってやりたいなと思っている方もいらっしゃいます。やはり参加しづらい、行きにくいというがあるので、外から入ってもらいたい、ぜひ来てくださいと言われると、じゃあ何かあったら参加しようとなると思えます。その部分を伝えるのはやはり校長先生だと思います。宗像市の校長先生全員がその部分を共通理解して、あとは学校独自の内容が入ってくると思うので、そういうのを発信していただけたら4月からまた新しい学校で楽しいことが始まるという感じがして良いのではないかと思います。

【高宮教育長】今の宮司委員のご意見ですが、アクションプランで重点を5つあげていますよね。実は第5回の校長研修会の中で、案ではありますが、来年度の経営要綱の中

にこの5点は入れてくださいと言っています。これにプラスして、各学校での重点課題があればそれも入れてもらって良いと伝えています。それは各学校の実情が色々あるでしょうから。実はこれについては第4回から話をしている、第5回ではっきりと各学校の経営方針に入れてほしいとお願いしています。4月に突然これが出てきたということではなく、案の段階でしっかりと話をしています。ですから、4月の最初の保護者への学校だよりについては、こういうことを含んだ内容にさせていただけると考えています。そして、「校長先生が示される学校経営要綱は3月中に一度教職員に提案してください」と言っています。それから4月に入って新しい先生も含めて、もう一度提案して意見をもらうというようなかたちで進めてもらうようにしています。

【脇田委員】宮司委員がおっしゃったことですが、小中一貫コミュニティ・スクールが保護者を巻き込むんだしたら、こんな1年間になりますよというのを出すと保護者がわくわくするような学校になりますよね。平成18年度に小中一貫教育をスタートしていた時に、あの時は不安で、制服は変わるんですか、学校はどうなるんですか、という声が出てきました。それがだんだん学校が小中一緒になって子どもを育てますよとなった時に、保護者の中には期待してくださるような方も出てきたんですね。ですので、こういう取組を学校がどう保護者に、地域に説明するのが大事だと思います。例えば、通学路を通る子どもが全員元気に挨拶しますよとか、元気な子どもたちがたくさん育ちますよという、そういうレベルの言葉で表現してもらえる方が保護者や地域の方は分かりやすいと思います。そういう方向での学校の努力が必要かなと思いました。

【石丸委員】前回申し上げたことについては、色々なところに取り入れていただいております。非常にすっきりしました。目標があってロードマップがあるというかたちで大変わかりやすくなりました。前回私も質問させていただいたことと、先程大庭委員のお話も聞いて私なりに思ったのが、重点取組が5つあって、これは重点であるので、これをこのように図で位置関係を示すと結局軽重をつけているのではないかと。重点取組は並列であるべきであって、これを位置関係にするとこれが上位に行く、この下にこれがあるというふうになるので、これは表現の問題ですので、いずれも重要なんだという、そういうイメージでみなさんに捉えていただけるような示し方が望ましいのではないかと思います。それから、アクションプランというのは毎年のプランですが、そのバックに学校教育基本計画がありますよね。その基本計画を実現するために毎年この重たいものがあり、それを今年もやっていきたいと思いますというの、もちろん軽重つけられないからだとは思いますが、毎年こうあると総花的なイメージにとられると思います。極点な話、2022年度はこれでいきますというのが、それが重点だと思います。ほかを疎かにするわけではないけれども、今年はこれで行きますという、みなさんそちらに向かっていけるような感じがします。軽重をつけられないのでこうなったかと思いますが、あまりにも1年でどこまでできるのかという不安感を抱くようなものになりますので、その辺りは実際に行う上では留意していただきたいと思います。それから、目指す姿、目標、像とあります

が、これがいわゆるビジョンだとすると、ビジョンとミッションの対立ということがよく言われるわけですが、重点取組はミッションの方ですよね。これだけ目先のやらなければならないミッションが並んでいる中で、どうビジョンを設定するかというのは大変難しいのではないかと思います。ですから、目指す子どもの姿、あるいは像を設定して一体的に向かうというのは重要ではありますが、一方で学校は、あるいは教育委員会はかなりのやらなければならないミッションを持っているわけですよね。その辺りは混乱が起きないように、すぐに対応しなければならないミッションがあり、目指す子どもの姿があり、双方をどのように両立させるのか、どちらかがどちらかの足を引っ張らないようにしないといけないと思います。今行っている活動がどのように目指す子どもの姿に寄与するののかは地域の方には分かりにくいと思いますので、できるだけ分かりやすいように説明したうえで取り組む、具体的に申し上げますと、今行っている活動がちゃんと目指す子どもの姿につながっているということを示すことで学校、地域、家庭の3者が取り組む勇気が出るように、実際にアクションを起こす際にはそういう点に注意していただければと思います。それから ICT に絞った話をさせていただきますと、ICT 教育の活用に向けた校内研修の在り方ですが、ご存知のように GIGA スクール構想でタブレット端末が配布されたこと自体が、ある意味これからの考え方というのがいわゆるクラウド思考と言えますよね。それから共有、シェアという概念、これが重要であろうかと思います。そういう意味では、校務支援システムの中にこういったものを取り込むとセキュリティ上問題がありますので、タブレットの使い方とか ICT 教育に関する先生方の実践事例やノウハウ等はクラウド化して Google ドライブに格納するなど、すでに実施されていると思いますが、そういうかたちでシェアできる、オンデマンドで共有できるような体制を作ることで、校長から研修を始め、研修を受けた校長が各学校で、というような階層的な、垂直的な研修システムではなくて、個々の授業者同士が学校を超えてそういった情報を共有できるような水平的なシステムを考えていただければと思います。これが前回申し上げました令和の研修システムということになろうかと思います。以上です。

【教育政策課長】今石丸委員からご指摘がありました情報共有の件ですが、現在そのような方向で取り組んでおります。ただ、かたちはできつつあるのですが、実際に活用してもらえるようなアナウンスであるとか、情報共有であるとかを今後図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

【高宮教育長】ほかにご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】色々のご意見ありがとうございます。今頂いたご意見も検討させていただきながら、このアクションプラン2022を来年度実施させていただくということで採決を取らせていただければと思います。それでは、議案第23号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第23号は承認されました。

7 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

- 1 海の道むなかた館春まつりの開催について

<学校学校管理課>

- 1 厨房機器の購入・設置、既存品処分等について

<教育政策課>

- 1 宗像市教育大綱について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

【高宮教育長】次回は、令和4年3月24日木曜日の午後2時00分から202会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 4 年 3 月 24 日

石丸 哲史

高宮史郎